富 山 市

自主防犯パトロールの対応について

（令和５年度　改定版）

地域の防犯活動にご協力いただきありがとうございます。

パトロールでは挨拶をお願いします。
知らない人にも声をかけてください。

富山市生活安全交通課

「おはようございます」
「こんばんは」

神通　ゆい　　風間　あおい

富山市防犯イメージキャラクター

目　次

	Page
１　不審者対応	１
⑴　不審者とは	１
⑵　不審車両とは	１
⑶　不審者情報対応	２
⑷　１１０番のかけ方	２
２　子どもの見守り	３
３　高齢者への声かけ	５
４　施設・設備の毀損	７
パトロールの際に、犯罪や事故が発生しやすい危険な場所について点検をお願いします。 危険な場所がありましたら、各ページに記載の担当課までご連絡ください。	
⑴　市道の陥没やはく離（舗装のはがれ）などを発見したら	７
道路の陥没や剥離 カーブミラーの支柱の傾きや腐食 警戒標識の塗装の剥がれや支柱の腐食	
⑵　車道や歩道に覆いかぶさる樹木・生垣	７
⑶　市道以外の道路や附属物の相談、苦情	７
⑷　街灯（道路照明・防犯灯）の不点灯や点滅	８
⑸　公園の遊具や樹木	８
倒れそうな樹木や毀損した遊具 公園の見通し　※樹木の剪定や伐採が必要か	
（６）　道路で水が漏れているとき	９
（７）　道路標識や信号機、その他	９
支柱が曲がったり、塗装の禿げた道路標識 信号機の故障やトラブル 腐食した防火水槽や消火栓看板	
５　水路周辺での通行について	１０
６　小動物の死体を発見したら	１１
７　クマの姿や足跡・フンを見つけたら	１２

1　不審者対応

(1)不審者とは

「その場所にいることが」おかしい、不思議である、不自然な人物
その場所に合わない、その時間にふさわしくない人物

例えば、
　小学校の付近で、普通なら学校や会社に行っているはずの年代の人が、学校の方を見てずっと車の近くで立っている
　こういった状況を目撃した場合、その人物は怪しいということになる

　なぜこの時間帯にこの年代の人がこの場所にいるのだろう
→いつもはいないのになぜ今日はいるのだろう→「不審者かもしれない」

　上記のような考え方に至るには、地元に住む人が「普通の状態・状況」を把握しておかなければならない→つまり**「常態（平常の状態）」の把握が重要！！**

*　自主防犯パトロール隊の方々は、地域の常態を知り、「いつもと異なる状況」について敏感になることが重要です。*

(2)不審車両とは

① ナンバープレートのひらがなが**「わ」**もしくは**「れ」**の**レンタカー**
② ナンバープレートが**県外ナンバープレート**である
③ 窓にスモークが貼られていたり、カーテンがひかれていたり、荷物がたくさんつまれているとか、車内が外部から見えづらい状況となっている
④ 運転手の人相が分かりづらい
⑤ 普段は車が停車していない場所に停車している、同じ場所をグルグル低速で回っている

上記の項目に複数該当している場合はいわゆる「不審車両」としてみなされます。

　不審車両を発見した場合、**出来れば車両ナンバー・車種・色を覚えておくと、１１０番通報後も警察に有力な情報提供となります。**

(3)不審者情報対応

① まずは富山県警察が配信する「安全情報ネット」への登録を行う。

→グーグルやヤフーなどで「富山県警察 安全情報ネット」と検索すると登録方法がわかります。

② 不審者情報に基づいて不審者を発見した場合

相手が何者かわからなく、危険でもあるので、無理をせず落ち着いて「１１０番通報」をします。

子供が追いかけられているなど危害が及ぼうとしている場合は、子供を安全な場所へ誘導し、１１０番通報をします。

(4)１１０番のかけかた

① まずは落ち着いて「1・1・0」とダイヤルし、後は担当の警察官の指示に従ってください。

② スマートフォンの場合、緊急ダイヤルの方法は機種によってことなることから、緊急ダイヤルのかけ方を学んでください。

2 子どもの見守り

1 子どもたちの通学路や遊び場

- 集団で登下校する子どもたちには、積極的に声をかけてください。
- 通学路に見慣れない人や車はいないか不審な人（車）がいないか確認してください。
- 学校周辺や通学路、公園など、子どもが日常生活を送る場所に危険な場所がないか確認してください。
- 公園や店先など、少年の溜り場となっている場所がないか把握してください。

溜り場から非行が広がっていきます。

（点検）① 公園や空き地等、子供達が利用する場所や通学路に、周囲からの見通しを妨げる植栽、フェンスなど、死角となる場所がないか

② 街灯（道路照明、防犯灯）は点灯（設置）しているか

2 非行防止を目的とした青少年への声掛け

青少年に対して、次のような行為を見かけたら、積極的に声を掛け注意してください。
パトロールに当たっては、次のような少年に対して叱るのではなく、やさしさをもって「ひと声」をかけて指導しましょう。
その際、少年達が注意を聞かず不良行為等をやめない場合は、警察に通報してください。

- 少年たちが夜間、公園・ゲームセンター・コンビニなどでたむろしているとき
- 少年たちが、飲酒・喫煙等の不良行為をしているとき
- 子どもたちが危険な遊びをしていたら、その場で注意し、学校関係者にも連絡してください
- 自転車等で「ながらスマホ」や二人乗りをしているとき
- 道路でキックボードなどをしているとき

※ **青少年** 18歳未満の者（婚姻した女子を除く）をいう。
制服を着ている場合は判断できるが、私服の場合の判断は難しいので注意が必要です。さりげなく話しかけながら年齢確認をしてください。

深 夜 深夜とは23時～4時とされ、「保護者は青少年を外出させないよう努めなければならない。」とされているが、この時間帯前後でも、青少年がたむろしている場合は、声かけをしてください。

飲酒・喫煙等 青少年が集まる場所で一度注意をして止めないときは警察に通報

危険な遊び 河川・用水・ため池など水難事故が発生するおそれのある場所などは事前に確認し、見つけたら声かけをしてください。

道路交通法第 76 条４項　禁止行為

三　交通のひんぱんな道路において、球戯をし、ローラー・スケートをし、又はこれらに類する行為をすること。

【参考】　ふるさとみまもり隊員の対応事例

事例１　午前９時 35 分頃駅待合室でスマホゲームに夢中になっている男子高校生
令和４年９月

「学校に行かなくてもいいのか?どうしたのか?」と尋ねると「学校に行くのが嫌になってさぼった」とのことで、「学校に行くか、帰宅するよう」説得し、電車で帰宅させた。

事例２　祭りの際、神社の石碑の陰で喫煙している高校生４名　令和４年５月

補導注意を促すと、反省しながら自主的に煙草を廃棄した。

事例３　スマホを操作しながら自転車を運転している高校生　令和４年５月

車や歩行者の通行が多く危険なことから、高校生を呼び止め中止させた
※令和４年度に「ながらスマホ注意事例」は、他に５件ある。

事例４　遊泳禁止エリアの防波堤突起で危険な飛び込みをする中学生６名
令和４年８月

注意指導の声掛けをし、危険な飛込みや遊泳行為を中止させた。
※令和４年度に「遊泳禁止注意事例」は他に３件ある。

事例５　リップスティック（キックボード）に乗って公道で遊んでいる女児（小４）２名
令和４年５月

児童に対し、注意喚起を促し遊びを中止させた。
※人や車が行き交う道路での使用は違法

事例６　駅自転車駐車場で施錠していない自転車を物色している男子高校生２名
令和４年９月

「何をしているのかな?自転車を探しているの」と声掛けをしたところ、逃げるように立ち去った。
※令和４年度に「自転車物色注意事例」は他に１件ある。

3 高齢者への声かけ

*高齢者の交通事故や水難事故などを防ぐため**積極的に声かけ**をお願いします。*

認知症による徘徊が疑われる高齢者に出会ったときの対応について

認知症になると・・・
自分のいる場所がわからなくなることもあります

外出の目的を忘れる
⇩
道に迷ってしまう
⇩
しかし、自分で助けを求めることが難しい

1　徘徊かどうかの判断について

①服装　　**季節や状況に合わない格好で徘徊しているケース**
- 真冬なのに防寒着を着ていない
- スリッパや裸足で歩いている
- 雨なのに傘をさしていない　など

②時間帯　　**徘徊は早朝・朝が多く、次いで午後・夕方、夜・深夜の順になります。**
深夜にウロウロしていれば分かりやすいが、日中や夕方は散歩と見分けがつかないため、服装や行動・会話などで総合的に見て判断する。

③その他　　**徘徊の可能性が高いケース**
- 長時間座り込んでいたり、同じところを往復している
- 声をかけても、ちぐはぐな返事や無視をして歩き続けている
- その他、何か違うと違和感を覚える場合

2　出会ったときの対応について

① 先ずは見守る
② 余裕を持って対応
③ 声をかけるときは１人で
④ 後ろから声をかけない
⑤ 相手に目線を合わせて優しい口調で
⑥ 穏やかにハッキリした話し方で
⑦ 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応

対応心得　３つの**ない**
*1　驚かせ**ない***
*2　急がせ**ない***
*3　自尊心を傷つけ**ない***
＋1　周りにつなぐ

ステップ1　先ずは驚かせない
ステップ2　ちょっと気になったら声をかけてみる
ステップ3　迷っている人だったら　・・・どうするかを考える

まず周りの安全を確認し、そっと近づいて視野に入ってから優しく声をかけてください。

① 天気や気温、景色はもちろん「何かお探し物ですか？」など尋ねてみる。

② 「今日はどうされたんですか？」「お散歩中ですか？」と話を発展させる。

③ 可能性がある場合は杖や靴、洋服など持ち物、身につけているものを確認してみる。

④ 「住所・電話番号・氏名」など本人情報が書かれていれば、それを元にご家族に連絡する。

３　「富山市認知症高齢者徘徊 SOS 緊急ダイヤル」の概要

① 認知症高齢者の徘徊に気づいたときに徘徊 SOS 緊急ダイヤルに連絡すると、徘徊時の状況などを確認し、事前に登録された協力団体等へ情報を発信します。
※ダイヤルの利用には事前登録が必要です。

② 情報を受けた協力団体（警察、消防、公共交通機関、介護保険事業所等）は、可能な範囲で捜索に協力します。

③ 情報を受けて、高齢者を発見した場合は、徘徊 SOS 緊急ダイヤル及び最寄りの警察に連絡します。

４　富山県警「安全情報ネット」への登録　（P2 参照）

身近な地域安全情報（高齢者の徘徊情報含む）が配信されます。

参考事例　令和４年 11 月５日高齢女性に話しかけられ世間話をして自宅へ戻ったが、行方不明者でないかと心配になり**「安全情報ネット」**を確認したところ、特徴が一致したため警察に通報し警察官が到着するまでの間女性を保護した。

【参考】　ふるさとみまもり隊員の対応事例

事例１　駅駐車場付近をオドオドしながら徘徊している女性高齢者 70 代 令和４年４月
興味本位で新駅で下車したが、周辺を回っているうちに何処へ行けばよいのか判らず困っていたとのことで、自宅まで送る。

事例２　踏切内で座り込んで話し込む高齢者 ２名とも女性 70～75 歳位 令和４年４月
踏切の遮断機内にある土留めコンクリートで談笑していたので、踏切から出るよう警告し踏切外に出てもらった。※二人は仲良しで、天気が良く散歩に出たとのこと

事例３　猛暑の炎天下の中、道路に座り込む女性高齢者　８２歳　　令和４年６月
老人保養施設の帰り、余りの暑さに道路に座り込んだとのこと
近くの公園の木陰に連れ込み、冷茶を与えるなどの介護していると正気に戻る

事例４　風雨の激しい中、農道をふらつきながら歩く女性高齢者　83 歳　令和３年２月
駅でタクシーを呼んでも来ないので、歩いて自宅へ向かったが、何処にいるのか分からなくなり、足も動かなくなってきたとのことで、了解を得て自宅まで送る。

事例５　手押し車に座って、歩道で通行車両に手をふる女性高齢者８０代　令和２年１２月
本人は通行車両をタクシーと思っているようで、近くの人に確認したところ、徘徊高齢者の常連で、家族に連絡して引き渡した

4 施設･設備の毀損

（1）市道の陥没やはく離（舗装のはがれ）などを発見したら

このような状態の箇所を発見したら、富山市道路河川管理課までご連絡ください。

☎ 443-2093

＜電話でご連絡される方へのお願い＞

場所が特定できる情報をお伝えください。
例１）富山市〇〇町 1-2-3 の〇〇宅前付近　など具体的な住所情報
例２）富山市〇〇町 123 付近の〇〇という店（会社）から市街地方向へ 50m程行ったところなど具体的な住所は分からないが、おおよその住所と付近の店情報などを合わせた情報

（2）車道や歩道に覆いかぶさる樹木・生垣

車道や歩道の一部において、樹木や生垣が覆いかぶさることで、歩行者や自動車の通行に支障をきたすほか、道路標識やカーブミラー等の道路施設が見えにくくなり、交通事故の原因となります。私有地に生えている樹木等は土地所有者の管理物です。

原則として市で切ることはできませんが、道路標識やカーブミラー等の道路施設を覆うなど、危険だと思われる場合には、道路河川管理課では状況に応じて土地所有者へ必要な指導を行います。まず最寄りの地区センターまでご相談をお願いします。

（3）市道以外の道路や附属物の相談、苦情については、次のところへご連絡ください。

国道　**国道８号、41 号**の所管は国土交通省富山国道維持出張所
富山市中島 1-2-16　☎438-5101

県道　国道８号、41 号以外の国道及び県道
富山県富山土木センター 富山市舟橋北町 1-11 総合庁舎内　☎444-4450 神通川右岸
☎444-8594 神通川左岸
立山土木事務所　中新川郡立山町前沢 2359-5　☎463-6169 水橋　他

（4）街灯（道路照明・防犯灯）の不点灯や点滅

街灯の修繕(不点灯、点滅、昼点灯など)につきましては、下記へ連絡してください。

修繕受付窓口(年中無休・24時間対応)

東芝 ビルファシリティコールセンター

☎0570－666－181　　Eメール:telc-bfcc@ml.toshiba.co.jp

※自動音声が流れた後①を押すと、有人オペレーターが対応します。
※通話料は、発信元の負担になります。

1. 氏名
2. 連絡先
3. 市管理プレート番号 (富山市+数字５桁)
4. 内容 (不具合の状況など)
5. 北陸電力の電柱番号 (数字4桁・カタカナ1文字・数字4桁)
6. 電柱設置場所の住所 (例: 富山市〇〇町１丁目2番3号の〇〇宅前など)
※1～4は必須項目です。

LED防犯灯管理プレート

LED道路灯管理プレート

電柱番号

（5）公園の遊具や樹木

公園内の遊具（すべり台・ブランコなど）やベンチ、トイレ、公園灯などについては定期的に点検していますが、不具合がありましたらお知らせください。

※　樹木や枝で遮られて、公園外から利用者（児童）が見通せないなど防犯上問題がある場合は、必要に応じて剪定・伐採を行いますので、先ず最寄りの地区センターまでご相談をお願いします。

市の公園　　（連絡先）　　富山地域　　☎443-2111（公園緑地課）
大沢野・大山・八尾・婦中・山田・細入地域　☎468-1329
（土木事務所建設課）

県都市公園　（連絡先）　富山県都市計画課　　☎444-3348
県庁前公園、五福公園、岩瀬スポーツ公園、常願寺川緑地、富山空港スポーツ公園、総合運動公園、富岩運河灌水公園

（6）道路で水が漏れているとき

漏水は、道路陥没などの二次災害を発生させます。
また、大きな漏水となると水圧が低くなり周辺地域の水道が出なくなります。
漏水を発見したら、出来るだけ早く上下水道局へお知らせください。

（連絡先）　富山市上下水道局

富山地域	☎	432-8570
大沢野、大山、細入地域	☎	467-5816
婦中、八尾、山田地域	☎	465-2164

道路漏水の様子
雨も降っていないのに道路が濡れている

（7）道路標識や信号機、その他

道路標識は大きく分けて４種類に分類され、案内標識と警戒標識は道路管理者（国や地方自治体）が管理し、規制標識や指示標識、停止線や横断歩道線などの道路標示は公安委員会（各都道府県警）が管理しています。

標識の種類	標　識（例　示）	不具合、連絡先
案内標識		塗装の劣化、支柱の腐食等 不具合は道路管理者へ連絡 **市道は道路河川管理課へ連絡**
警戒標識		
規制標識(標示)		塗装の劣化や支柱の腐食、 横断歩道や停止線などの白線のカスレ **不具合は最寄りの警察署へ連絡**
指示標識(標示)		
信号機	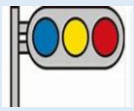	
横断歩道 停止線		
消火栓 防火水槽		塗装の劣化、支柱の腐食等 **地区センター又は消防署へ連絡**

5　水路周辺での通行について

身近な水路で事故が起きています。水路沿いを通行する方に、今一度安全確認を呼びかけてください。事故は高齢者が大半ですが、子どもの事故も起きています。

水路から離れて通行するよう注意する

通り慣れた道でも、昼夜で状況が変化する

日　中

夜　間

次のような水路が危険なので注意して通行してください。

長距離に渡り水路と道路が隣接

交差点の隅切り部の水路

カーブの外側に水路

水路橋梁やクランク

水路で水遊びをする子どもがいたら、直ちに注意して水路から上げさせて下さい。

【参考】ふるさとみまもり隊員による対応事例

事例　１　農繁期で増水した農業用水で水遊びをしている児童６名　　令和４年５月
水遊びの危険性を教示し、水遊びを中止させ水路から上げさせた。

事例　２　流れの早い農業用水で水遊びをしている児童４名　　令和４年７月
水遊びの危険性を教示し、水遊びを中止させ早期帰宅を促した。

事例　３　除雪等で道路沿いの用水や田に積まれた雪山で遊ぶ児童３名　　令和３年１月
雪山が崩れ用水に転落する危険があったため、遊びを中止させ早期帰宅を促した

富山県内の水路・農業用水路への転落事故

平成 25～令和 4 年度までの過去 10 年間に発生した農業用水路における転落死亡事故は 193 件で、その内 65 歳以上の高齢者は 169 件で９割近くを占めている。死因は７割以上が水死で、その他は頚椎骨折や窒息死等によるものである。

この理由として、県内の用水路は網目状に張り巡らされており、多くは幅 60 ㎝前後、水深は 10 ㎝前後で、水深がないわりに流れが速く、家屋と用水路の距離が大変近いことなどがあります。

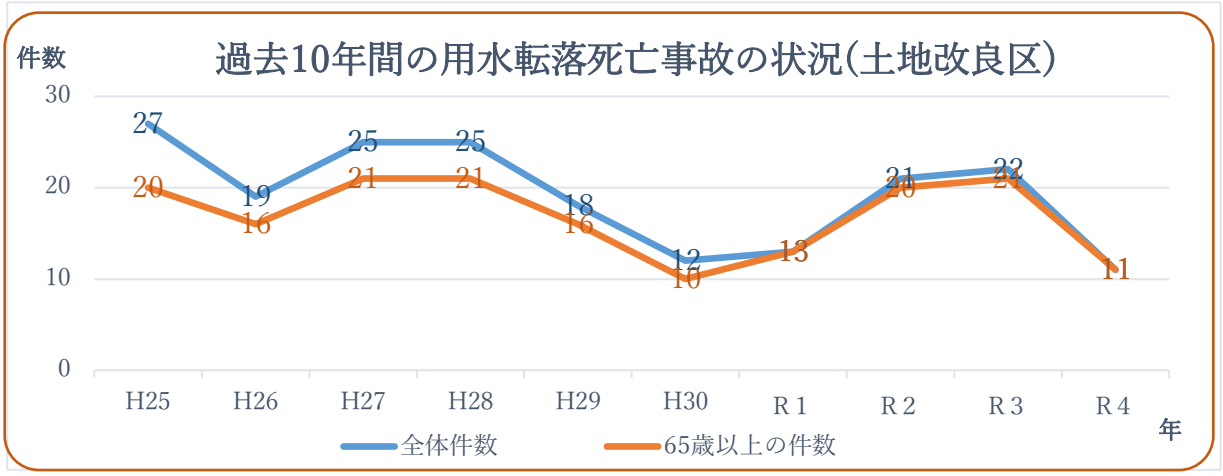

なお、警察庁の令和 4 年集計では、富山県内の用水路などで亡くなった人は **16 人**で、47 都道府県別にみると、次に死亡者の多い福島県と岐阜県の 6 人を大きく上回り、**全国で最悪となっています。**

また、海や川を含む水難事故全体でみても、県内で亡くなった人は **33 人**で東京（71 人）、沖縄（40 人）に次いで**全国ワースト３位**になっています。

6　小動物の死体を発見したら

飼い主の不明な野良犬・野良猫などの死体（交通事故など）が道路や公共の場所（公園や広場など）に放置されている場合は無料で処理しますので、具体的な場所をお知らせください。

ただし、鳥・ヘビ・ネズミなど小動物の死体については、できるだけ「燃やせるごみ」の日に「ごみ集積場」へ出してください。

またペットにつきましては、飼い主の責任でペット葬儀社などに依頼してください。

＜連絡先＞　環境センター業務課　　電話　４２９－７３６６
（夜間・休日）富山市役所　　電話　４３１－６１１１

＜電話でご連絡される方へお願い＞　　場所が特定できる情報をお伝えください。

例１）　富山市〇〇町 1-2-3 の〇〇宅前付近　など具体的な住所情報

例２）　富山市〇〇町 123 付近の〇〇という店(会社)から市街地方向へ 50m程行ったところなど

具体的な住所は分からないが大よその住所と付近の店情報などを合わせた情報

7　クマの姿や足跡・フンを見つけたら

学校や通学路周辺では、至急ご連絡をお願いします。

目撃情報はできるだけ正確に伝えてください。
（時間、場所、個体の大きさ、頭数、逃げていった方向など）

注意事項

クマのフンやカキの木への爪痕などの痕跡を発見した場合、近くにクマが潜んでいる可能性がありますので注意してください。

連絡先

（富山地域）	森林政策課	電話　４４３－２０１９
		（夜間・休日）４３１－６１１１

（大沢野、大山、八尾、婦中、山田、細入地域）		
農林事務所	農地林務課	電話　４６８－２１７１
		（夜間・休日）４６８－２１７１

富山中央警察署　電話 444-0110、富山南警察署　電話 420-0110、富山西警察署　電話 466-0110

クマの出没情報の確認には、市ホームページや県ホームページ（出没情報地図「クマっぷ」）をご活用ください。

富山市森林政策課からのお願い

クマ出没情報通知サービス（LINE）に登録をお願いします。

登録した地区のクマ情報を受け取れます。
自宅・職場や子どもの学校区など、複数の地区を登録することができます。

「ともだち追加」は
こちらからできます

秋は、冬眠を目前にしたクマが、食べ物を求めて一年の中で最も活発に行動します。餌となるドングリ類のほかに、カキやクリなどを求めて人里に出没する可能性もあります。

ツキノワグマの足跡
（前足と後ろ足）

ツキノワグマの糞
（食べ物や体調によって形や色が変わります。）

特殊詐欺電話のチェックシート

日中１人暮らしのご老人に、切り取ってお渡しください。

固定電話機の傍に置いてください。

詐欺電話チェックシート

特殊詐欺の8割は自宅の電話がきっかけ

お金・キャッシュカード・ATM・暗唱番号

こんな言葉がひとつでも出たら**詐欺です！**

電話の相手は？

親　族	市役所など	金融機関	警察・税務署	デパート
息子・娘・孫など	保険年金課・納税課	銀行・信用金庫		家電や貴金属販売

内容は？

親　族	市役所など	金融機関	警察・税務署	デパート
☐ ケイタイ(電話)をなくした	☐ お金が戻ってきます ※保険料や税金の還付	☐ キャッシュカードの交換が必要	☐ カードが悪用されています	☐ あなたのカードで買い物している
☐ 会社のお金を使い込んだ	☐ 茶色の封筒を送った	☐ 暗唱番号を教えてください	☐ カードを証拠品として保管します	☐ 銀行協会/警察がご自宅へ伺います
☐ 小切手をなくした	☐ ATMで手続きができる	☐ 指示に従ってATM操作をしてください		
☐ 妊娠させてしまった				

内容の何処かに ☑
ひとつでもチェックが入ったら

詐欺です

すぐ電話を切りましょう